

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課
団- 56	経営支援費制度補助金	保健福祉部 高齢者施策課
補助金の概要	根拠法令	特別養護老人ホーム上井草園運営補助金交付要綱
	目的	民営化された特別養護老人ホーム上井草園の経営に関する経費の一部を補助し、その自立を図る。
	事業内容	東京都から民間特別養護老人ホームに助成される経費(サービス推進費)について、16年度区立から民営化された特別養護老人ホーム上井草園は交付対象外となる。以上から、他施設との整合性を図るため都基準に基づき同額を補助する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設体制整備費、健康管理費、地域福祉貢献費、退所時支援費 ・ 施設振興費 ・ 第三者評価受審支援費等
交付対象名・数	社会福祉法人 サンフレンズ	1団体
補助割合	国 0%	都 0%
		区 100%
	14年度	15年度
	16年度	17年度
補助金予算額(千円)	-	-
補助金決算額(千円)	-	-
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input checked="" type="checkbox"/> G その他(他施設との整合性)。	
現状	平成12年度介護保険法の改正に伴い、東京都が民間特別養護老人ホームの健全運営に資するため、単独で補助しているサービス推進費について、区立から民営化された特別養護老人ホームは、「補助対象外である」というのが都の見解である。このため、他の民間施設との整合性を図るため、都基準と同額を補助している。	
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/>	
理由	当面補助は継続するが、都の動向を見守っていく。	
審査会評価		

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課			
団- 58	いきいきクラブ連合会、いきいきクラブ運営費補助金	保健福祉部 高齢者施策課			
補助金の概要	根拠法令	いきいきクラブ連合会補助金交付要綱 いきいきクラブ助成要綱			
	目的	高齢者の自主的な生きがい活動、社会参加活動を支援し、活力ある高齢者生活を高めることにより、高齢者福祉の向上を図る。			
	事業内容	自主団体であるいきいきクラブ連合会及び個別クラブについて、下記事業活動を行うことにより、事業経費の一部を助成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例活動 健康・生きがい・総会等クラブ運営上必要な事業 ・ 地域福祉活動 社会奉仕活動(地域清掃等)、友愛活動(訪問活動等) ・ 設立経費 			
交付対象名・数	いきいきクラブ連合会 個別いきいきクラブ	1団体 88団体	補助開始年度	昭和32年度	
補助割合	国 0(33%)	都 66(33%)	区 619%	/	
/	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)
補助金予算額(千円)	34,168	33,459	32,419	31,449	歳入 歳出 補助金依存率
補助金決算額(千円)	32,741	31,161	31,889	/	3,732 3,718 26%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input checked="" type="checkbox"/> G その他(17年度補助基準見直し)				
現状	いきいきクラブの団体数、会員数ともに減少傾向にあり、平均年齢も78歳と高齢化が進んでいる。個別クラブについては、17年度から一律助成方式を、会員数や地域福祉活動の実績などを踏まえた方式に変更した。補助額については、区の上乗せ分が都補助基準額の5倍以上である。16年度補助金依存度は、連合会で26%、個別クラブで概ね50%~70%である。				
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/>				/
理由	いきいきクラブには、団体数、会員数の減少、会員の高齢化や事業内容のマンネリ化といった課題がある。また、いきいきクラブが受け皿となり地域に戻ってくる団塊の世代をどう取り込んでいくかも今後の課題となっている。補助については、17年度に補助金の見直しを行ったことから、今後の推移を見守りながら当面は補助を継続する。				
審査会評価					

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課					
団- 59	ナイトデイ等(介護保険外宿泊サービス)運営費補助金	保健福祉部 高齢者施策課					
補助金の概要	根拠法令	未制定					
	目的	高齢者ショートステイ事業、ナイトケア事業を拡充し、在宅での介護者の負担の軽減を図る。					
	事業内容	都市型多機能施設(通所・居住・宿泊等5事業)で運営する高齢者ショートステイ事業及び通所介護(デイケア)の延長で宿泊等をする高齢者ナイトケア事業は、17年度現在介護保険対象外事業である。しかし、在宅での介護者の負担軽減を図る観点から、両事業の運営に係る経費の一部を補助し、事業の拡大を図る。17年度補助を開始する事業であるが、現在のところ運営団体等は未定である。					
交付対象名・数		補助開始年度	平成17年度				
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%				
	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	-	-	-	5,475	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	-	-	-	-	-	-	-
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input checked="" type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	利用者の利用実績に応じて、予算上1人1日10千円を補助する予定である。						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/>						
理由	17年度からの新規事業であり、推移を見守る必要がある。ただし、18年度の介護保険制度の改正により、都市型多機能施設で実施する高齢者ショートステイ事業及びナイトケア事業が介護保険の対象となった場合には、見直す予定である。						
審査会評価							

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課			
団- 61	青少年育成委員会補助金	保健福祉部 児童課			
補助金の概要	根拠法令	杉並区青少年育成委員会補助金交付要綱			
	目的	青少年育成委員会の活動を支援し、地域社会における青少年の健全育成を図る。			
	事業内容	青少年育成委員会(区内17団体)の運営費及び事業費について補助する。補助額は定額補助800千円、上乗せ補助100千円 ・定額補助分 スポーツ活動、文化活動、余暇活動、ボランティア活動、委員研修等 上乗せ補助 有害環境改善活動、広報誌発行活動事業			
交付対象名・数	青少年育成委員会	17団体	補助開始年度	昭和31年度	
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%	/	
/	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)
補助金予算額(千円)	15,300	15,300	15,300	15,300	歳入 歳出 補助金依存率
補助金決算額(千円)	15,048	15,120	15,255	/	- - -
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他()				
現状	青少年育成委員会は、青少年の健全育成を図るため、町会やPTAの役員、民生委員児童委員、体育指導委員など地域で活動されてる方が中心となり運営している。				
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3				/
理由	地域での青少年健全育成の中心的な役割を果たしている団体であり、児童館等との共催活動など青少年行政とのつながりも深い団体である。以上から当面補助は継続する。なお、事業のマンネリ化、同じ子どものみの参加などの弊害も見受けられることから、16年度定額補助と上乗せ補助について補助金の見直しを行った。今後も、自主財源(事業参加者の自己負担金の導入等)の強化などを働きかけるとともに、児童数に応じた補助金の増減など、補助金の削減が可能かどうか検討していく。				
審査会評価					

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課					
団- 63	民営保育園園庭緑化補助金	保健福祉部 保育課					
補助金の概要	根拠法令	杉並区私立保育所緑化推進に対する助成要綱					
	目的	良好で魅力ある保育環境を整える。					
	事業内容	区内に12か所(16年度)ある民営認可保育園について、園庭、屋上、壁面等緑化に関わる経費の一部について補助する。					
交付対象名・数	民営保育園	2団体	補助開始年度	平成16年度			
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%	/			
/	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	-	-	3,000	3,000	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	-	-	3,000	/	-	-	-
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	区立保育園の園庭緑化・環境整備にあわせ、民営認可保育園12か所について、希望する保育園に対して補助を行う。16年度2園実施。17年度2園予定。						
適正化の方向	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2-1	<input checked="" type="checkbox"/> 2-2	<input type="checkbox"/> 2-3	<input type="checkbox"/> 3	/	
理由	区立保育園の園庭緑化・環境整備にあわせて、民営認可保育園についても保育環境の整備を図るため、1年2園を限度に希望園が終了するまで補助を行う。21年度完了予定。						
審査会評価							

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課					
団- 65	認証保育所運営費等補助金	保健福祉部 保育課					
補助金の概要	根拠法令	杉並区認証保育所運営費等補助要綱					
	目的	認証保育所の設置を促し、待機児解消を図る。					
	事業内容	認証保育所(東京都認証保育所事業実施要綱に基づき、東京都が認証した保育施設)の運営費等の一部を補助する。 補助内容 運営費、開設準備費					
交付対象名・数	認証保育園	8団体	補助開始年度	平成13年度			
補助割合	国 0%	都 50%	区 50%				
	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	133,002	178,141	191,183	271,742	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	119,070	178,141	191,183		-	-	-
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	認証保育所に対して、東京都基準額に基づいた運営費を補助する。17年度8園。						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3						
理由	認証保育所は、区の目標である19年度末までに待機児0を目指す重要な施設の一つであり、保育時間の延長など区民の保育ニーズにも柔軟に対応している。杉並区の保育行政にも大きく貢献をしていることから、今後も補助を継続していく。						
審査会評価							

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課			
団- 66	認証保育所防犯カメラ設置補助金	保健福祉部 保育課			
補助金の概要	根拠法令	杉並区認証保育所運営費等補助要綱			
	目的	園児や親の安全・安心を確保する。			
	事業内容	認証保育所が防犯カメラ等を設置する経費について補助する。 補助額は1園につき250千円限度 16年度 6園 1,500千円 17年度 2園(新規) 500千円			
交付対象名・数	認証保育所	2団体	補助開始年度	平成16年度	
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%	/	
/	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)
補助金予算額(千円)	-	-	1,500	500	歳入 歳出 補助金依存率
補助金決算額(千円)	-	-	1,017	/	- - -
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他()				
現状	保育園児の安全・安心の確保の観点から、16年度既存保育所6園、17年度新規保育所2園について設置費の助成を行う。				
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3				/
理由	安全安心の確保という観点から、補助の継続は必要である。ただし、認証保育施設にはA型とB型があるが、新規A型施設(月160時間の保育を必要とする0歳～5歳までの乳幼児を保育することが可能な保育所)については、開設準備経費として15,000千円(東京都補助基準)補助することができるので、その経費の中に取り込むことを前提に検討している。B型については継続する。				
審査会評価					

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課					
団- 67	民間学童クラブ運営費助成	保健福祉部 児童青少年センター					
補助金の概要	根拠法令	杉並区民間学童クラブ事業運営費補助要綱					
	目的	民間学童クラブに対して運営費を補助することにより、待機児解消を図る。					
	事業内容	杉並区内で運営する民間学童クラブについて、その運営費の一部を補助する。 ・認証保育園を併設した企業が運営する民間学童クラブ					
交付対象名・数	民営学童クラブ	1団体	補助開始年度	平成17年度			
補助割合	国 0%	都 60%	区 40%	/			
/	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	-	-	-	5,023	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	-	-	-	/	-	-	-
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input checked="" type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	17年度から待機児解消のために開始した事業である。経費については東京都補助基準額を算定したものである。4月1日現在 4名入所						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2-1	<input type="checkbox"/> 2-2	<input type="checkbox"/> 2-3	<input type="checkbox"/> 3	/	
理由	17年度からの新規事業であり、推移を見守っていく。						
審査会評価							

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課					
団- 68	地域医療連携推進委員会運営費補助金	杉並保健所 健康推進課					
補助金の概要	根拠法令	杉並区地域医療連携推進委員会運営費補助金交付要綱					
	目的	杉並区における医療機関の連携を推進し、区民の保健福祉向上に寄与する。					
	事業内容	地域の医療機関の連携を推進するため、杉並区医師会が設置する「杉並区地域医療連携推進委員会」の運営経費の一部について補助する。 補助内容 地域医療連携推進委員会や地域医療部、地域福祉部等の各部会に係る運営費、研究費等					
交付対象名・数	社団法人杉並区医師会	1団体	補助開始年度	平成2年度			
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%	/			
/	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	828	828	828	828	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	828	828	828	/	2,214	2,214	37%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	地域の医療機関の連携を図るため、委員会・部会の開催や研修等を実施している。						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2-1	<input type="checkbox"/> 2-2	<input type="checkbox"/> 2-3	<input type="checkbox"/> 3	/	
理由	地域での医療機関の連携を図ることは、区民の緊急時にも迅速に対応することができ、安全安心にも大きな役割を果たしていることから補助は継続する。なお、11年度に事業内容を検証し、補助金を削減した(11年度から50%削減)。今後も医師会とともに事業内容を協議し、削減が可能かどうか検討していく。						
審査会評価							

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課
団- 69	健康保持事業補助金	杉並保健所 健康推進課
補助金の概要	根拠法令	杉並区健康保持事業補助金交付要綱
	目的	社団法人杉並区医師会等が実施する区民健康保持事業の経費を助成することにより、区民の健康の向上を図る。
	事業内容	社団法人杉並区医師会、社団法人杉並区歯科医師会及び社団法人杉並区薬剤師会が行っている健康保持事業等の経費の一部を補助する。 医師会 研修費、成人病予防週間行事、パンフレット等普及啓発費 歯科医師会 研修費、歯の衛生週間行事、パンフレット等普及啓発費 薬剤師会 研修費、薬と健康の週間行事、パンフレット等普及啓発費 医師会 2,640千円、歯科医師会 1,120千円、薬剤師会 400千円
交付対象名・数	社団法人杉並区医師会等	3団体
補助割合	国 0%	都 0%
補助開始年度	昭和50年度	
区 100%		
14年度	15年度	16年度
17年度	交付団体等の決算状況(15年度)	
補助金予算額(千円)	4,160	4,160
補助金決算額(千円)	4,160	4,160
歳入	歳出	補助金依存率
-	-	-
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他()	
現状	健康保持事業として、休日等急病診療に関する調査・研究、成人病予防週間、歯の衛生週間及び薬と健康週間などの事業、疾病予防・健康増進を目的とした講演会等を実施し、区民の保健衛生思想向上や会員の資質向上を図っている。	
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3	
理由	各団体の特色を生かした健康事業を実施することにより、区民の保健衛生思想の向上や安全安心に大きな役割を果たしていることから補助は継続する。なお、11年度に事業内容を検証し、補助金を削減した(11年度から20%削減)。今後も各団体とともに事業内容を協議し、削減が可能かどうか検討していく。	
審査会評価		

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団- 70	在宅医療廃棄物適正処理補助金				環境清掃部 清掃管理課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区在宅医療廃棄物(使用済み注射針)回収事業補助金交付要綱					
	目的	杉並区薬剤師会が実施する在宅医療廃棄物(使用済み注射針)回収事業に対し、その経費の一部を補助・支援して、在宅医療廃棄物の適正処理と事業者自己回収ルートの構築を推進し、生産者を含めた拡大生産者責任の仕組みづくりを促進する。					
	事業内容	杉並区薬剤師会が実施する在宅医療廃棄物(使用済み注射針)回収事業に要する経費(回収容器代、産業廃棄物処理委託料等)の助成 補助限度額 10万円					
交付対象名・数	社団法人杉並区薬剤師会		1団体		補助開始年度		平成17年度
補助割合	国	0%	都	0%	区	100%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)	
補助金予算額(千円)	-	-	-	100	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	-	-	-	-	-	-	-
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	平成14年度にモデル事業として本事業を立ち上げ、初期経費に対する補助金を支出した。本格実施となった15,16年度は、補助を行ってこなかったが、薬剤師会が法的義務のない自主回収事業を行うにあたり、区も一定の財政支援を行う必要があると判断し、17年度より本補助を開始した。						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3						
理由	在宅医療廃棄物の回収については、現在、法整備に向けた動きが見られており、その動向を見守りつつ、当面は補助を継続する。法整備がなされた段階で改めて取扱いを検討する。						
審査会評価							

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課			
団- 71	医療技術研修補助金	杉並保健所 健康推進課			
補助金の概要	根拠法令	医療技術研修補助金交付要綱			
	目的	東京都杉並歯科技工士会及び杉並区接骨師会の会員の資質向上を図ることにより、区民の健康保持に寄与する。			
	事業内容	東京都杉並区歯科技工師会及び杉並区接骨師会の会員の資質向上を図るため、医療技術に関する研修の経費の一部を助成する。 <研修内容> 歯科技工師会・・・新しい材質の紹介・知識等に関する研修 接骨師会・・・施術方法・保険制度適用等についての研修			
交付対象名・数	東京都杉並区歯科技工士会 杉並区接骨師会	2団体	補助開始年度	平成2年度	
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%	/	
/	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)
補助金予算額(千円)	352	352	352	352	歳入 歳出 補助金依存率
補助金決算額(千円)	352	352	352	/	- - -
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他()				
現状	歯科技工士や接骨師の資質向上を図ることにより、間接的に区民の健康保持に貢献している。各団体補助額@176千円×2団体				
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3				/
理由	研修会経費を補助することにより、区民の健康保持に貢献していることから補助を継続する。なお11年度に事業内容を検証し、補助金を削減した(11年度から20%削減)。今後も各団体とともに事業内容を協議し、削減が可能かどうか検討していく。				
審査会評価					

